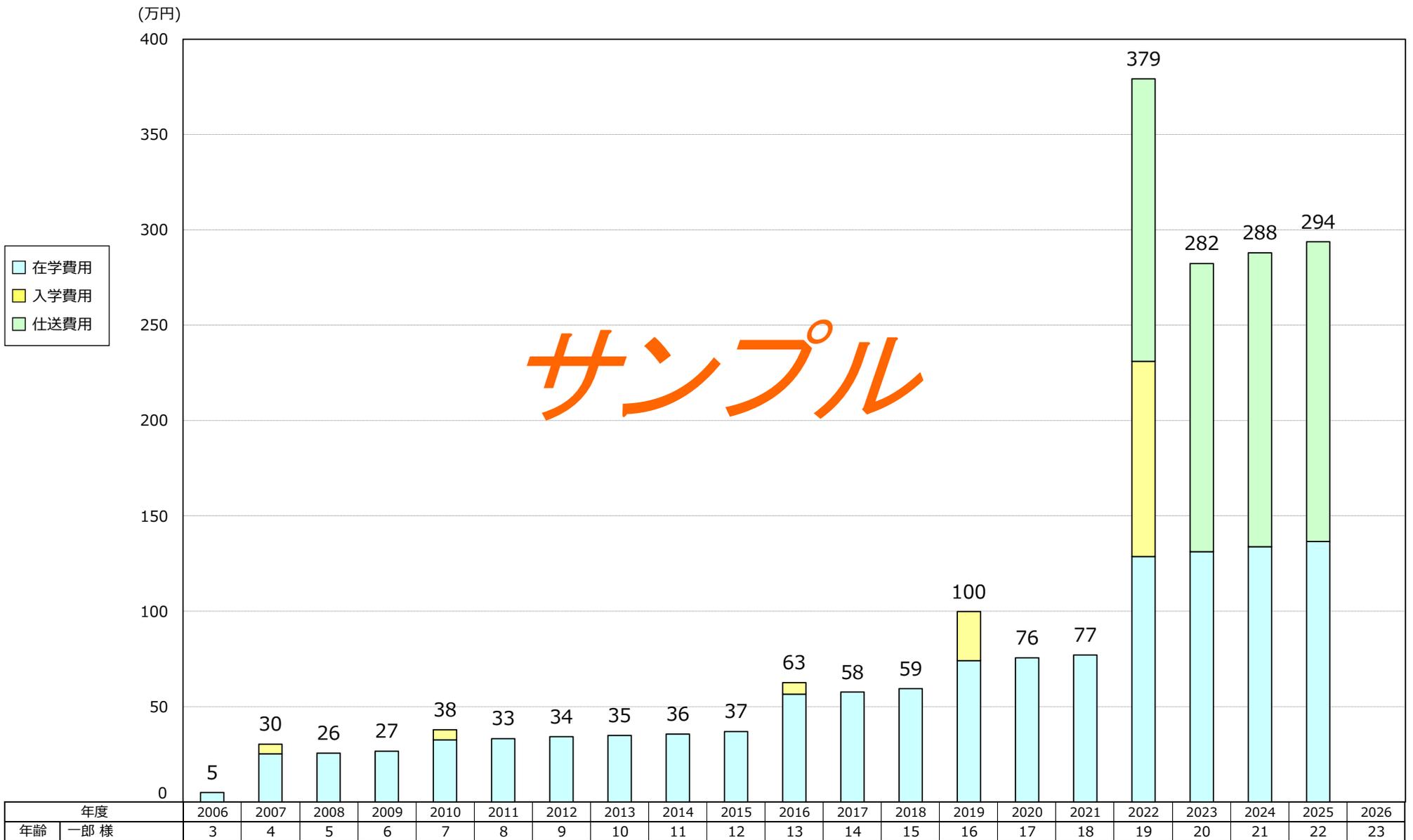


日本太郎 様
教育費キャッシュフロー
(将来必要な教育費)

サンプル

平成28年1月1日
JAPAN VALUATION LLP

教育費支出の推移



注) 年齢は年度末時点を表示しています。

サンプル
補足資料

教育費支出の推移（一郎様・・・2003年4月10日生まれ）

（単位：万円、年齢は年度末時点を表示）

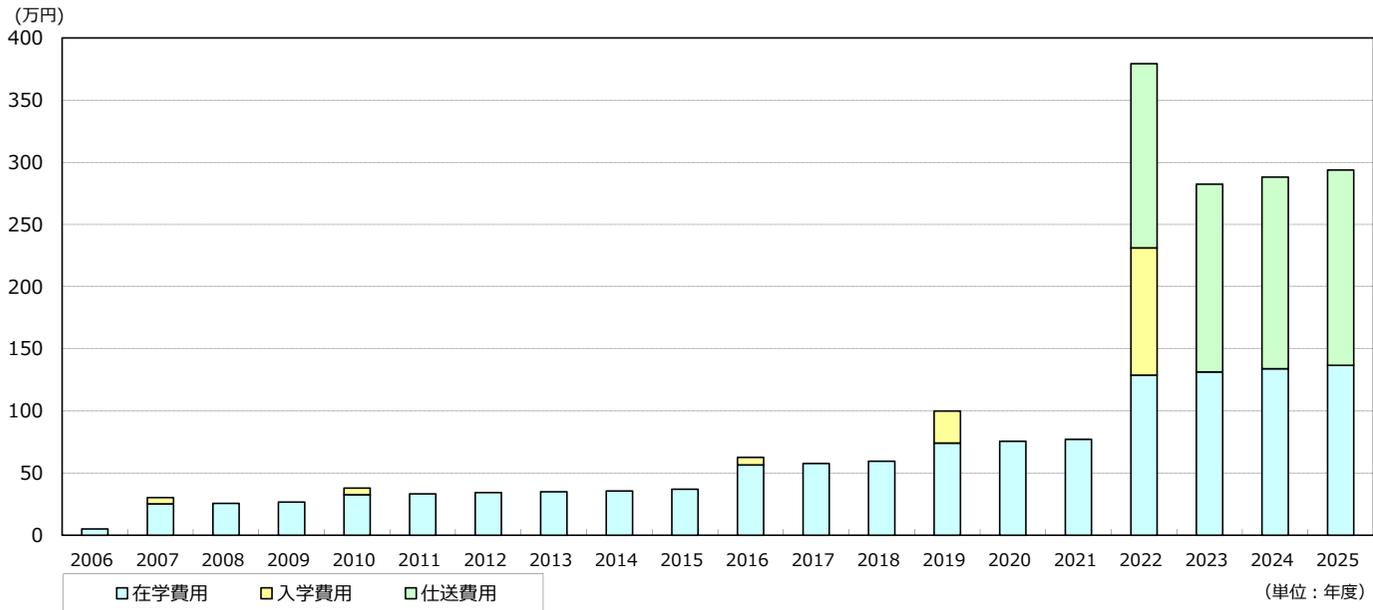
			年度別																														
			2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
			3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20歳	21歳	22歳	23歳	24歳	25歳	26歳	27歳	28歳	29歳	30歳	31歳	32歳	33歳
			公立	公立	公立	公立	公立	公立	公立	公立	公立	公立	公立	公立	公立	公立	公立	公立	国立	国立	国立	国立											
支出合計額			家庭内	幼稚園	幼稚園	幼稚園	小学校	中学校	中学校	中学校	高校	高校	高校	大学	大学	大学																	
物価調整後	支出合計額	累計	1,976	5	30	26	27	38	33	34	35	36	37	63	58	59	100	76	77	379	282	288	294										
	調整後	累計	1,976	5	35	61	88	125	159	193	228	263	300	363	421	480	580	655	733	1,112	1,394	1,682	1,976										
	在学費用		1,221	5	25	26	27	33	33	34	35	36	37	57	58	59	74	76	77	129	131	134	137										
	入学費用		145	0	5	0	0	5	0	0	0	0	0	6	0	0	26	0	0	102	0	0	0										
仕送費用		611	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	148	151	154	157											
物価調整前	合計額		1,430	5	30	25	25	35	30	30	30	30	50	45	45	75	55	55	265	190	190	190											
	在学費用		920	5	25	25	25	30	30	30	30	30	45	45	45	55	55	55	90	90	90	90											
	入学費用		110	0	5	0	0	5	0	0	0	0	5	0	0	20	0	0	75	0	0	0											
	仕送費用		400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	100	100	100											

学校別	家庭内	幼稚園	小学校	中学校	高校	大学	その他
支出合計額	5	83	213	180	253	1,243	0

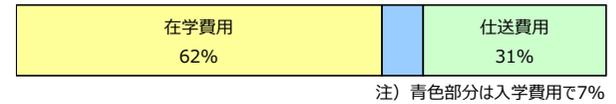
消費税率上昇 影響割合	在学費用	入学費用	仕送費用
	60%	10%	100%

	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
物価上昇率		1.0%	1.5%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
消費税率	5.0%	5.0%	5.0%	8.0%	8.0%	8.0%	10.0%	10.0%	10.0%	13.0%	13.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%
物価終価係数	1.000	1.010	1.025	1.046	1.067	1.088	1.110	1.132	1.154	1.178	1.201	1.225	1.249	1.275	1.300	1.326	1.353	1.380	1.407	1.435	1.464	1.493	1.523	1.554	1.585	1.617	1.649	1.682	1.716	1.750	1.785
消費税調整係数	1.000	1.000	1.000	1.029	1.029	1.029	1.048	1.048	1.048	1.076	1.076	1.076	1.095	1.095	1.095	1.095	1.095	1.095	1.095	1.095	1.095	1.095	1.095	1.095	1.095	1.095	1.095	1.095	1.095	1.095	1.095

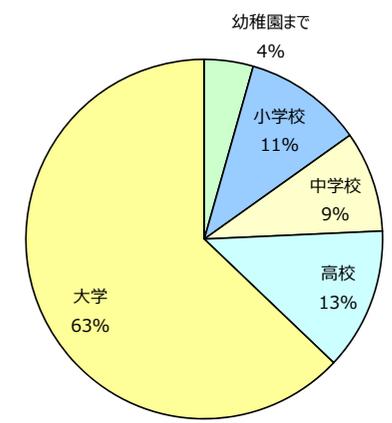
教育費支出の推移



教育費支出の費用別割合



教育費支出の学校別割合



© Copyright 2006-2016 JAPAN VALUATION LLP

[留意事項]

- 将来の状況によっては、実際のキャッシュフローが今回作成したものと大きく異なる結果になる場合があります。分析レポートの金額はあくまでも試算ですので、資金計画を行う際の目安としてご利用下さい。
- キャッシュフローは年度単位で計算します。各年度は4月1日から翌年3月31日までとします。
- 年齢は年度末時点を基準として表示しています。ただし、日本では4月1日生まれを早生まれとして扱うため、年齢の計算では便宜的に翌年4月1日を年度末として年齢を表示しています。例えば、2006年4月1日生まれのお子様は2006年度には1歳と表示されます。
- 補足資料の左上に太赤字で表示する教育費の合計額には、将来の各年度で実際に発生する物価調整後の支出額を足し合わせた金額を使用しています。これは、実際にどれだけの支出が将来発生するかを認識することに重点を置いているためです。例えば、現在は教育費が100万円であっても、物価の上昇で将来の支出額が120万になると想定した場合、この120万円を合計額に加算しています。これは、現在は100万円だから将来時点で100万円用意すればよいという誤解を避け、将来時点では120万円必要となるということを確認することに重点を置いているためです。支出の合計額と現在の水準で評価した実質的な教育費の合計額は、物価上昇と消費税率上昇の影響を除かない限り一致しません。実質的な教育費の合計額を知りたい場合は、お子様別のページの物価調整前の合計額を使用して下さい。
- 教育費の計算に組み入れられるお子様の年齢は最大で25歳までとします。
- キャッシュフローの計算期間は開始年度を含めて最大で31年間となります。

[補足事項]

- 物価上昇率は①消費税率上昇の影響を除く物価上昇率と②消費税率の上昇分から構成されるものとします。通常は消費税率②を上げると消費が低迷し①が低下する傾向にありますが、それらの相関は無視します。最終的に、①より物価終価係数（今年度末時点を1として物価が上昇する毎に大きくなっていく係数）、②より消費税調整係数（今年度末時点を1として消費税率が上がる毎に大きくなっていく係数）を定義します。
- 物価調整後の在学費用、入学費用、仕送費用は以下の式を用いて計算します。
(物価調整後の金額) = (入力した金額) × (物価終価係数) × { (消費税調整係数) - 1 } × (消費税率上昇が影響する部分の割合) + 1 }
- 年度内における物価変動は無視しています。厳密には、年度末に全ての支出が発生するものとして計算を行っています。
- 教育費の合計額は、物価調整後の支出額を足し合わせた金額であるため、費用別、学校種別毎に教育費の割合を描いたグラフでは、将来に多くのキャッシュフローが発生する項目の方が、実質的な割合に比べてやや大きめに表現されています。
- 数値の表示方法については、金額は千円以下を四捨五入、物価終価係数、消費税調整係数は小数点第4位以下を四捨五入しています。グラフ内の割合(%)は小数点以下で四捨五入して表示しているため、合計が100%とならない場合があります。
- 支出合計額および支出累計額は四捨五入前の数値を足し合わせて、その足し合わせ後の金額を四捨五入して表示しています。従って、年度別に四捨五入後の数値が表示された支出額を足し合わせて計算した支出合計額および支出累計額と比較すると、数万円の単位で金額がずれることがあります。

注文ID：10021111

JAPAN VALUATION LLP
今井 一隆
<http://www.valuebz.com/>
mail: contact@valuebz.com

© Copyright 2006-2016 JAPAN VALUATION LLP

[契約に関する事項]

- お客様（以下、注文者）が家計のキャッシュフローおよびシミュレーションのレポート（以下、分析レポート）の条件を有限責任事業組合 JAPAN VALUATION（以下、当LLP）のサイトから入力後、注文者の入金をもって有限責任事業組合 JAPAN VALUATIONの組合員（以下、当LLPパートナー）に対する正式な注文とし、その入金日を注文日とします。
- 当LLPのサイトで提供する分析レポート作成サービスの料金には、レポートの条件の入力支援や図表の見方および解釈に関するサポート、ファイナンシャルプランニング全般に関する助言やコンサルティングのサービスは含まれません。
- ご注文頂いた分析レポートは入金後2週間以内に注文者が指定した電子メールアドレスにPDF形式の添付ファイルとして送信します。ただし、当LLPのシステム障害等の不測の事態によっては、当LLPより注文者が指定した電子メールアドレスに連絡の上で、納期を延期できるものとします。
- 当LLPが注文者に対して分析レポートを電子メールで送信した時点で、本契約に関わる注文者の一切の債権、および、当LLPおよび当LLPパートナーの債務は消滅するものとし、契約の解除、契約の取消、返金には一切応じないものとします。ただし、注文者の電子メールシステムの障害で注文者が分析レポートを受信出来なかった場合、契約日（注文者の入金日）から2週間以内に限り、注文者の依頼で、注文で入力したメールアドレスに対して分析レポートを再送することができます。
- 正式な注文の注文IDやレポートの条件は、継続注文（後続サービスの注文）や修正注文（同一サービスの再注文）で使用するためにお申し込み日から1年間に限りシステム内に保持し、1年経過後にシステム内から自動的に削除します。データ削除後は、本注文の注文IDやレポートの条件をもとにした継続注文や修正注文は行えず、全て新規注文の扱いとなります。
- 当LLPのサイトの申し込み画面から注文者が入力されたデータについては、共有SSLサービスによる暗号化通信やクラッキング予防などのセキュリティ対策を講じております。不正アクセス等の不測の事態を除き、注文者のデータを他人に譲渡することや公表することは一切ありません。ただし、当LLPにおいてファイナンシャルプランニングおよび家計のキャッシュフロー分析の統計を作成する際に、氏名およびメールアドレスを除く一部データ使用し、その統計の結果のみを公表させて頂くことがあります。
- 特定商取引法にて表記が求められる住所、電話番号については、仮注文（振込前）または正式注文（振込後）を頂いた注文者に対しては、必要に応じて、メールによるお問い合わせにより開示させて頂きます。
- 当LLPで作成した分析レポートは注文者の個人的な使用を目的としたものであり、当LLPおよび当LLPパートナーの許可なく商業的、政治的な目的に使用することを一切禁止します。これに反した場合、当LLPおよび当LLPパートナーは注文者および第三者に対して差止請求および損害賠償請求等を行う場合があります。また、商業的、政治的な目的に使用する恐れがあると当LLPおよび当LLPパートナーが判断した場合は、当LLPおよび当LLPパートナーから催告なく契約を解除できるものとします。
- 当LLPおよび当LLPパートナーの提供する情報（分析レポートも含む）に関する著作権は当LLPおよび当LLPパートナーに属します。これに反した場合は、著作権法等の規定に基づいて、当LLPおよび当LLPパートナーは差止請求および損害賠償請求等を行う場合があります。
- 当LLPの分析レポートの模倣品を作成し商業的、政治的な目的等に使用することを一切禁止します。これに反した場合は、不正競争防止法等の規定に基づいて、当LLPおよび当LLPパートナーは差止請求および損害賠償請求等を行う場合があります。
- 注文者が誤って契約の注文代金を超える金額を当LLPパートナーの指定口座に振り込んだ場合、当LLPの事務手数料1,000円を差し引き、それでも残金があった場合にのみ、その残金を注文者の指定口座に返金します。また、注文者が誤って契約の注文代金に満たない金額の振込みを行い、かつ、契約を取消または解除したい場合は、事務手数料1,000円を差し引き、それでも残金があった場合にのみ、その残金を注文者の指定口座に返金します。
- 注文者のお支払いは銀行振込みのみとします。振込みの際は、振込人に必ず注文IDを記入または付記して下さい。注文IDの記入がない場合、分析レポートの送付および返金に応じられない場合があります。
- 計算の精度を高める、制度改正に対応する、あるいは、分析レポートをより現実に即した内容とするために改良を行う等の理由で、分析レポートの前提や計算方法を変更する場合があります。この際は、キャッシュフローの金額に大きな差異が発生する重要な変更のみ当LLPのサイトのお知らせで通知するのとし、当LLPおよび当LLPパートナーによるレポートの再作成およびその送付の義務は発生しないものとします。
- 後続サービス等で現在休止中のサービスについては、将来再稼働することを保証するものではありません。また、現在稼働中のサービスでも、当LLPの都合により期間および理由を示すことなく注文者への通知なしにサービスを休止することがあります。
- 作成した分析レポートの内容は十分な検証を行った上で提供させて頂いておりますが、万が一前提条件と異なる計算結果の表示があった場合、注文日から6ヶ月以内に限り注文者の依頼に対して修正後のレポートの再作成およびその送付によりその責任を果たすものとし、当LLPおよび当LLPパートナーはその他一切の責任および賠償を負いません。
- 当LLPおよび当LLPパートナーの提供する情報（分析レポートも含む）により万が一問題あるいは損害が注文者または第三者に発生した場合、当LLPおよび当LLPパートナーは一切の責任および賠償を負いません。
- 本契約に関して生じた当LLPおよび当LLPパートナーと注文者との間の紛争については、東京地方裁判所を専属管轄裁判所とします。

有限責任事業組合 JAPAN VALUATION 今井一隆

JAPAN VALUATION LLP
今井一隆
<http://www.valuebz.com/>
mail: contact@valuebz.com

注文ID：10021111